

教科書採択の公正確保に関する基本方針

制定 平成 28 年 12 月 22 日

教科書発行者である当社は、一般社団法人教科書協会（以下「協会」という。）が平成 28 年 9 月 9 日付けで教科書発行者行動規範を策定したことに伴い、教科書採択の公正性を、従来以上に徹底して確保できるよう、以下の事項を実施することを表明致します。

1. 当社は、教科書発行者としての使命を十分に自覚し、教科書採択の公正性を確保する責務を全うします。
2. 当社は、関係法令、行政官庁の指導及び本行動規範を遵守致します。
3. 当社は、採択勧誘のための過度な営業活動は行いません。
4. 当社は、採択関係者の身分と立場を尊重し、健全かつ適切な関係を保ちます。
5. 当社は、採択関係者に対して、金銭、物品などを提供し、教科書採択の勧誘を行うことは致しません。
6. 当社は、他社または他社の教科書等を誹謗中傷致しません。
7. 当社は、申請図書及び見本本の取扱いについて、協会規範の定めを遵守致します。
8. 当社は、教科書採択の公正性確保の徹底を念頭に置き、日々の編集、営業活動に取り組んでまいります。

以上